

東日本大震災における本市の被害状況等について

(※7月1日時点でとりまとめたものであり、今後の対応状況等により変更となる場合があります)

1 震災の概要

No	項目	概要
1	地 震 名	平成23年(2011年) 東北地方太平洋沖地震
2	発 生 日 時	平成23年3月11日 14時46分
3	震 源	三陸沖 (震源域: 岩手県~茨城県)
4	震 源 深 さ	24 km
5	規 模	マグニチュード9.0
6	震 度	6弱
7	特 徴	<p>【揺れ】 ・激しい激震(震度5弱以上)が約2分間継続(全体では6分間揺れが継続) 【余震】 ・震度4を超える地震は本県で98回(3/11~7/2)</p>
8	大規模余震	平成23年4月11日(月) 17時16分 震度6弱(M7.1) 平成23年4月12日(火) 14時07分 震度6弱(M6.3)

2 地震津波による被害の状況

(1) 人的被害 (7/1現在)

死者数	308名	行方不明者数	42名	避難者数	230名
発生事象		対応状況			
○津波被害による大量の避難者発生 • 累計避難箇所数 166箇所 • 最多避難者数 19,813人		<p>【体制整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市内公共施設を避難所として開設 ○上記施設以外で避難者がいる施設の把握 ○安否情報コーナーの設置(3/12~) ○配達業務への協力依頼(市長メッセージ 3/16) ○いわき市災害救援ボランティアセンターの実施(3/16~) <p>【避難所への物資対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○避難所への物資搬送(毛布、食糧、水等) ○炊き出し要請 ○災害ボランティアの活用 <p>【避難者へのケア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保健師による健康管理相談開始(3/12~) ○避難所のごみ、し尿収集(3/14~) ○自衛隊による入浴サービス(3/17・18) ○心のケア巡回診療の開始(3/18) ○買物バス運行(3/23~3/26) ○避難所における医療相談(4/1~) 			

○津波被害による大量の避難者発生	【住宅の確保】 ○仮設住宅PTの設置（3/15～） ○り災台帳作成に伴う現地調査開始（3/28～） ○震災対応総合窓口の設置（3/29～） ○り災世帯等に対する一時提供住宅募集開始（3/29～） ○一時提供住宅の提供開始（4/16～）
○津波被害による大量の死者者・行方不明者の発生	【救助活動】 ○いわき市消防と緊急消防援助隊による救助活動の開始（3/12） ○市内被災地区の行方不明者捜索開始（3/14） ○警察、自衛隊、消防、団による捜索活動開始（3/15～） 【支援制度】 ○災害弔慰金・被災救助費の受付（3/29～）

(2) 都市機能への被害

区分	震災直後の状況
水道	3/11・12 市内全域断水⇒4/11 再度市内全域断水
電気	県内で中通り、浜通りで延 363,861 世帯停電
ガス	市内の全域でガス供給停止
一般道路	市内全域の一般道路で被害発生
高速道路	常磐道、磐越道の機能麻痺
鉄道	常磐線の運休停止
公共交通	市内バス路線の運休、高速バス運休
発生事象	対応状況
○ 市内全域の水の供給停止 (3・11 本震)	【水道復旧】 ○病院への給水開始（3/12～） ○送水系の重要管路の復旧作業完了（3/12） ○水道復旧作業への協力依頼（3/16 市長メッセージ） ○5団体からの他自治体からの応援職員受入 ○復旧率 50%（3/24）、復旧率 70%（3/30）、 復旧率 96%（4/10） 【応急給水】 ○非常用地下貯水槽 15 箇所による市民への給水開始（3/11～） ○給水所 21 箇所、給水車 26 台による市民への給水開始。（3/12～） ○5団体からの給水支授受入
○ 市内全域の水の供給停止 (4・11 余震)	【水道復旧】 ○導水管、送水管の復旧作業（4/11～） ○新たに 3 団体からの復旧応援受入（3/11 からの継続応援を含めると、のべ 7 団体） ○復旧率 45%（4/13）、復旧率 73%（4/15）、 市内全域復旧（4/21※津波、地すべり地域を除く） 【応急給水】 ○非常用地下貯水槽 7 箇所による市民への給水開始（4/12～） ○給水所 10 箇所、給水車 14 台による市民への給水開始。（4/12～随時拡大） ○8団体からの給水支授受入れ

○ 市内において、停電、ガス供給停止	【電気】 ○流出家屋以外 100%復旧 (4/3)
	【ガス】 ○いわきガス(株)、東部ガス(株)100%復旧 (4/3) ○常磐共同ガス(株)は 100%復旧 (4/15) ○常磐都市ガス(株)100%復旧 (4/12)
○市内交通網への大規模被害	【市道】 ○市内 875 箇所で損壊有り
	【高速道路】 ○常磐自動車道通行止め解除 (3/21) ○磐越自動車道通行止め解除 (3/24)
	【鉄道】 ○いわき駅、泉駅修繕調査立会い (3/26) ○磐越東線通常運転開始 (4/15) ○常磐線：段階的に運転再開 (4/11～5/14) (久ノ浜駅まで)
○ 市内交通網への大規模被害	【高速バス】 ○いわき～福島空港バス一部再開 (3/17) ○高速バス「いわき号」一部再開 (3/18) ○高速バス「いわき～郡山」一部再開 (3/20)
	【市内バス路線】 ○一部路線で運行再開 (3/22) ○市内路線日祝ダイヤで運行開始 (4/1) ○市内路線通常ダイヤで運行開始 (4/6)

(3) 市民生活（物資・医療・保健・生活衛生・住家）への被害

区分	震災直後の状況
物 資	市内店舗の休業、食糧、生活用品、ガソリン不足
医 療	水の供給停止、薬、診療材料不足
ごみ処理	ごみ回収停止
し尿処理	し尿処理停止
住家被害	全壊：6,093 棟 大規模半壊：4,048 棟 半壊：10,220 棟 一部損壊：13,918 棟 (7/1 時点)
発生事象	対応状況
○物資不足	【物資（食糧、生活用品等）不足への対応】 ○物資集配センターをいわき平競輪場に設置 (3/12～) ○順次物資受入 ○避難所への物資搬送 (3/12～) ○一般市民向け食糧配布 P T 設置 (3/19) ○社会福祉施設、医療機関への食糧等配布開始 (3/20) ○公民館等における一般市民向け食糧配布の実施 (3/21、3/22、3/23、3/25、3/26、3/28 計 6 回) ○首都圏における個人から救援物資受付開始 (3/23) ○支援物資の受入を「缶詰」、「レトルト食品」に限定 (4/13)
	【市内店舗の状況】 ○市内スーパー及びコンビニが一部開店 (3/22～) ○市内スーパー及びコンビニが本格開店 (3/28～)

○物資不足	<p>【ガソリン不足への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県石油協同組合いわき支部に対する災害対応車への優先給油依頼 (3/13) ○国・県と共同でタンクローリー8台を投入し、市内11給油所にガソリン・軽油供給 (3/16) ○国・県と共同で小名浜石油(株)の協力を得て市内34給油所にガソリン・軽油供給 (3/22) ○国・県と共同で小名浜石油(株)の協力を得て市内55給油所にガソリン・軽油供給 (3/22) ○国・県と共同で小名浜石油(株)の協力を得て市内27給油所にガソリン・軽油供給 (3/24)
	<p>【医療の受入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○D-MAT (災害派遣医療チーム) 受入 (3/12~4/17) ○J-MAT (日本医師会災害医療チーム) 受入 (3/12~5/3)
○医療提供不足	<p>【医療の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○休日夜間急病診療所の開院 (3/13) ○共立病院において一部診療を除き外来診療の通常診療開始 (3/14) ○共立病院において市内病院からの通常レベルより軽症の救急患者の受入開始 (3/14) ○休日救急歯科診療所において救急歯科診療の開始 (3/15) ○共立病院において受診に来た外来患者を全て受ける方針決定。 (3/15) ○共立病院において通常診療再開 (3/22) ○共立病院において土日の通常診療再開 (3/26) ○共立病院において平日の通常診療、手術の再開 (3/28)
	<p>【緊急対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○福島県災害対策本部長に対し、透析患者の域外搬送等について要請 (3/16)
○ごみ処理、し尿処理の停止による市民の生活衛生面への影響	<p>【ごみ処理対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○北部清掃センター稼動 (3/21) ○燃やすごみ週一回の収集を再開 (3/22~) ○北部清掃センターでの事業系ごみ週一回の受入開始 (3/26, 4/2) ○南部清掃センター稼動 (3/29~) ○ごみ収集の全面再開 (4/4~) ○南部清掃センターで事業系ごみ (週2回) の受入開始 (4/6~)
	<p>【し尿処理対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○避難所のごみ、し尿処理収集開始 (3/14~) ○北部浄化、東部浄化センターでの臨時し尿処理開始 (3/22~) ○中部浄化センター汚泥焼却施設の立ち上げ準備 (3/26) ○汚泥焼却施設への汚泥投入 (3/27~) ○中部浄化、南部浄化センターの業務再開 (3/28~)
○ごみ処理、し尿処理の停止による市民の生活衛生面への影響	<p>【災害ごみ等への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地震や津波で発生した災害ゴミ等を受け入れるため、仁井田運動場、小名浜工業団地北緑地グランド、勿来市民運動場を仮置き場として設置 (3/30~) <p>【小名浜地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小名浜工業団地北緑地グランド (3/30~4/30) ⇒ 小名浜港運動施設ソフトボール場 (5/1~7/10) <p>【四倉地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○仁井田運動場 (3/30~4/17) ⇒ 四倉市民運動場 (4/18~7/10) ⇒ 八日十日埋立処分跡地 (7/11~) <p>【勿来地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○勿来市民運動場 (3/30~7/10) ⇒ クリンピーの丘 (7/11~)
○物資不足	<p>【ガソリン不足への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県石油協同組合いわき支部に対する災害対応車への優先給油依頼 (3/13) ○国・県と共同でタンクローリー8台を投入し、市内11給油所にガソリン・軽油供給 (3/16) ○国・県と共同で小名浜石油(株)の協力を得て市内34給油所にガソリン・軽油供給 (3/22) ○国・県と共同で小名浜石油(株)の協力を得て市内55給油所にガソリン・軽油供給 (3/22) ○国・県と共同で小名浜石油(株)の協力を得て市内27給油所にガソリン・軽油供給 (3/24)
	<p>【医療の受入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○D-MAT (災害派遣医療チーム) 受入 (3/12~4/17) ○J-MAT (日本医師会災害医療チーム) 受入 (3/12~5/3)
○医療提供不足	<p>【医療の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○休日夜間急病診療所の開院 (3/13) ○共立病院において一部診療を除き外来診療の通常診療開始 (3/14) ○共立病院において市内病院からの通常レベルより軽症の救急患者の受入開始 (3/14) ○休日救急歯科診療所において救急歯科診療の開始 (3/15) ○共立病院において受診に来た外来患者を全て受ける方針決定。 (3/15) ○共立病院において通常診療再開 (3/22) ○共立病院において土日の通常診療再開 (3/26) ○共立病院において平日の通常診療、手術の再開 (3/28)
	<p>【緊急対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○福島県災害対策本部長に対し、透析患者の域外搬送等について要請 (3/16)
○ごみ処理、し尿処理の停止による市民の生活衛生面への影響	<p>【ごみ処理対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○北部清掃センター稼動 (3/21) ○燃やすごみ週一回の収集を再開 (3/22~) ○北部清掃センターでの事業系ごみ週一回の受入開始 (3/26, 4/2) ○南部清掃センター稼動 (3/29~) ○ごみ収集の全面再開 (4/4~) ○南部清掃センターで事業系ごみ (週2回) の受入開始 (4/6~)
	<p>【し尿処理対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○避難所のごみ、し尿処理収集開始 (3/14~) ○北部浄化、東部浄化センターでの臨時し尿処理開始 (3/22~) ○中部浄化センター汚泥焼却施設の立ち上げ準備 (3/26) ○汚泥焼却施設への汚泥投入 (3/27~) ○中部浄化、南部浄化センターの業務再開 (3/28~)
○ごみ処理、し尿処理の停止による市民の生活衛生面への影響	<p>【災害ごみ等への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地震や津波で発生した災害ゴミ等を受け入れるため、仁井田運動場、小名浜工業団地北緑地グランド、勿来市民運動場を仮置き場として設置 (3/30~) <p>【小名浜地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小名浜工業団地北緑地グランド (3/30~4/30) ⇒ 小名浜港運動施設ソフトボール場 (5/1~7/10) <p>【四倉地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○仁井田運動場 (3/30~4/17) ⇒ 四倉市民運動場 (4/18~7/10) ⇒ 八日十日埋立処分跡地 (7/11~) <p>【勿来地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○勿来市民運動場 (3/30~7/10) ⇒ クリンピーの丘 (7/11~)

○住家等への甚大な被害による市民生活全般に対する被害	【住家被害への対応】 ○被災建築物応急危険度判定の実施（3/16～6/5） ○り災台帳作成に伴う現地調査開始（3/28～） ○り災證明の隨時発行
○住家等への甚大な被害による市民生活全般に対する被害	【生活再建支援の取組み】 ○義援金の受付開始（3/17） ○り災證明の隨時発行 ○住宅の応急修理窓口の新設（4/9）、受付開始（4/11～） ○義援金の配分方針の公表（4/14） ○義援金の申請受付開始（4/15～）
○災害弱者への対応	【外国人への対応】 ○地震災害に関する外国人相談窓口を開設（3/14～） 【障がい者への対応】 ○知的障がい者（33人）を神奈川県へ船で移送（3/20） （4/7 バスにて市内へ戻る） 【要援護者への対応】 ○要援護者等への食糧等配布実施（3/29～5/10）

(4) 産業への被害

区分	震災直後の状況
企業	施設、設備等に対する甚大な被害
雇用	一時解雇、雇用打ち切り、雇用取消
発生事象	対応状況
○企業活動・労働等への甚大な被害の発生	【企業再建支援】 ○中小企業経営者に対する金融支援相談の実施（3/29～） ○「いわき市中小企業融資制度」内に「災害対策特別資金」を創設し、実施（4/1～） 【雇用等への対応】 ○総合窓口における雇用・労働関係相談窓口の開設（3/31～） ○本市の当面の緊急雇用対策を発表（4/8） ○内定取消者、新卒未内定者を対象に市臨時職員の募集開始（4/14～4/20、5/1採用）

3 原子力による被害

(1) 市民生活への被害

区分	震災直後の状況
放射線量	最大：23.72 μ SV（3/15日 4:00）（合同庁舎前） 直近：0.13 μ SV（7/1日 15:00）（市役所前）
発生事象	対応状況
○放射線放出による影響	【健康被害への対応】 ○被爆線量検査（スクリーニング）の開始（3/12～） ○不要不急の外出を控えるよう呼びかけ（市長メッセージ 3/15） ○安定ヨウ素剤配布（3/18～） ○水道水の放射性ヨウ素の結果公表（3/20～随時） ○県による市内3ヶ所での土壤中の放射性物質モニタリング調査実施（3/31, 4/15, 5/30～6/1） 6月以降は、サーベイメータによる簡易検査を実施

○放射線放出による影響	【市民への情報提供対応】
	<ul style="list-style-type: none"> ○市長メッセージ：原発事故に伴う注意喚起 (3/15) ○市長メッセージ：冷静な行動のお願い (3/16) ○講演会「福島原発事故の放射線リスクについて」開催 (3/20) ○市長メッセージ：放射能の影響及び雨降時の対応について (3/21) ○市長メッセージ：現放射線測定値の健康への影響について (3/26) ○市長メッセージ：緊急時避難準備区域の解除について (4/11)
	【避難対応】
	<ul style="list-style-type: none"> ○久之浜・大久地区自主避難の誘導 (3/13) ○小川地区、川前地区の自主避難の誘導 (3/15)

(2) 産業への被害

区分	震災直後の状況
放射線量	最大 : $23.72 \mu\text{SV}$ (3/15日 4:00) 直近 : $0.13 \mu\text{SV}$ (7/1日 15:00)
区分	対応状況
○農林水産物に対する出荷制限、放射能汚染水放出による沿岸海域での漁業操業不能	【技術情報等の提供】 ○市ホームページ等で原子力災害に伴う農業技術等の情報提供の実施
○放射性物質による風評被害の発生	【風評対策】 ○工業製品等の残留放射能量測定の実施 (4/13～ いわき技術支援センター 4/25～ 市環境監視センター) ○「いわきの農産物は安全！オールいわきキャラバン」開催 (4/9・10 市内開催、4/12・13 東京開催)

4 行政サービスの状況

(1) 公共施設の状況

区分	状況
本庁	<ul style="list-style-type: none"> ○市民課業務を限定して再開 (3/22～) ○市民課、市民生活課、国保年金課の各窓口通常業務再開 (3/28～) ○市民課業務休止 (4/13～17 : 大規模余震による) ○市民課がアリオス別館 1F に移転し、業務再開 (4/18～) ○国保年金課のうち国民健康保険業務、国民年金業務をアリオス別館 4F に一部移転し、業務再開 (4/25～) ○市民協働課、市民生活課、いわき市国際交流協会窓口をアリオス別館 3F に移転し、業務再開 (5/2～) ○国保年金課のうち後期高齢者医療業務をアリオス別館 4F に移転し、業務再開 (5/9～)
支所	<ul style="list-style-type: none"> ○久之浜・大久支所、四倉支所を除く支所市民課窓口通常業務再開 (3/30～) ○四倉支所で窓口業務再開 (税務事務所含む) (4/6～) ○久之浜・大久支所が四倉公民館で業務再開 (4/8～4/16) ○遠野、田人、川前支所の市民課窓口休止 (4/11 : 大規模余震による) ○久之浜・大久所が本来の場所で業務再開 (4/17～) ○小名浜地区保健福祉センター及び小名浜区画整理事務所を小名浜武道館に移転し、業務開始 (5/23～)

市民 SC	○いわき駅前市民 SC、中央台市民 SC 窓口業務再開 (4/1) ○泉市民 SC で窓口業務再開 (4/7) ○いわき駅前市民 SC の市民課窓口休止 (4/11 : 大規模余震による)
ごみ	○クリンピーの丘不燃ごみに限り受け入れ開始 (3/16) ○北部清掃センター稼動、燃やすゴミ週一回収集開始 (3/22) ○北部清掃センターにて事業系ゴミ週一回収集開始 (3/26) ○南部清掃センター稼動 (3/29) ○ごみ収集の全面再開 (4/4)
し尿	○北部、東部浄化センターでの臨時し尿受け入れ開始 (3/22) ○中部浄化センター汚泥焼却施設の立ち上げ準備 (3/26) ○中部浄化センター汚泥焼却施設への汚泥投入 (3/27) ○中部、南部浄化センターでの臨時し尿受け入れ開始 (3/28)
憩いの家	○南部憩いの家が再開 (4/25)
フラワーセンター	○臨時休園 (3/12) ○開園 (5/1)
医療	○休日夜間急病診療所の開院 (3/13) ○休日夜間急病診療所の診療再開 (3/22) ○休日救急歯科診療所の開院 (3/15) ○共立病院通常診療再開 (3/23) ○土日の通常診療再開 (3/26) ○平日の通常診療再開、手術再開 (3/28)
児童館	○全ての児童館再開 (3/28～)
ゆったり館	○営業再開 (4/17～)
保育所	○公立保育所 18 施設が開所 (3/28) ○公立保育所 28 施設が開所 (新規 10 施設) (4/1) ○公立保育所の休所 (4/12～17 : 大規模余震による) ○公立保育所 28 施設の開所 (5/16～)
幼稚園	○入園式 (4/7) ○臨時休園 (4/11～4/15 : 大規模余震による) ○幼稚園再開 (4/18～)
小中学校	○入学式 (4/6) ○臨時休校 (4/11～15 : 大規模余震による) ○小中学校再開 (4/18～)
消費生活センター	○電話相談のみで通常業務再開 (3/28～5/22) ○通常業務再開 (5/23～)
市民会館	○小名浜市民会館全館業務再開 (6/8～) ○勿来市民会館 (会議室のみ) 再開 (6/16～) ○常磐市民会館は当面の間休館
アリオス	○避難所として開設 (3/11～5/5) ○6/19 以降段階的に再開 (別館は除く)
社会教育施設	○3/12～3/18 臨時休館 (3/12) ○公民館 (19 施設)・窓口コーナー (勿来、磐崎、大野、入遠野)・図書館 (勿来、内郷、四倉)・生涯学習プラザを再開 (5/23～) ○総合図書館を再開 (5/30～)
文化施設	○3/12～3/18 臨時休館 (3/12) ○考古資料館 (4/7)、美術館 (4/30)、草野心平文学館、暮らしの伝承郷 (5/3) をそれぞれ再開 ○アンモナイトセンター再開予定 (7/15～)

観光施設	<ul style="list-style-type: none"> ○当面の間休館 (4/3) ○勿来の関文学歴史館再開 (6/9~) ○いわきの里鬼ヶ城再開 (7/1~) ○アクアマリンふくしま再開予定 (7/15~) ○いわきマリンタワー再開予定 (7/16~) ○ほるる、海竜の里センター再開予定 (7/20~)
スポーツ施設	<ul style="list-style-type: none"> ○臨時休館 (3/12~3/18) ○当面の臨時休館決定 (3/19~) ○仁井田運動場、小名浜工業団地北緑地グランド、勿来市民運動場において、災害ゴミの受け入れ開始 (3/30) ○仁井田運動場に代わり四倉市民運動場で災害ゴミの受け入れ開始 (4/18) ○上三坂、下三坂体育館、小名浜、内郷、遠野、好間、川前市民運動場の再開 (6/1~) ○総合体育館、勿来体育館、いわき陸上競技場、平、小名浜野球場、平テニスコート、いわき弓道場、常磐市民運動場の再開予定 (7/18~) ○いわきグリーンスタジアム、グリーンフィールド再開予定 (7/18~)
水道	<ul style="list-style-type: none"> ○第一次市内全域給水停止 (3/11) ○水道復旧率 50% (3/24) ○水道復旧率 70% (3/30) ○水道復旧率 97% (4/10) ○第二次市内全域給水停止 (4/11 : 大規模余震による) ○水道復旧率 45% (4/13) ○水道復旧率 73% (4/15) ○市内の水道がほぼ復旧 (4/21※津波地すべり地域を除く)

(2) 災害対応に係る市民サービスの提供状況

区分	状況
避難所開設	113箇所を避難所として開設 (3/11) 7月1日現在、11箇所の避難所を開設している。 ※累計で、166箇所の避難所を開設。
物資集配センターの設置	いわき平競輪場を物資集配センターとして開設 (3/11) 物資集配に関する業務の委託 (4/4~) 物資集配センターをFDKに移転し、集配業務を継続 (5/20~)
公営駐車場の開放	緊急車両及び被災者等への対応のため、一部の市営駐車場の無料開放 (3/12~5/8)
外国人相談窓口の設置	市内在住外国人を対象とする「外国人相談窓口」の設置 (3/14~)
市災害救援ボランティアセンターの設置	<ul style="list-style-type: none"> ○「市災害救援ボランティアセンター」市民協働課と社会福祉協議会の連携により設置 (市民協働課 3/16~4/3 社会福祉協議会 3/16~現在 ※4/4~社会福祉協議会に窓口一本化) ○小名浜地区災害ボランティアセンターの設置 (4/20~) ○勿来地区災害ボランティアセンターの設置 (4/3~5/20 休止)
応援職員の臨時宿泊施設の開放	<ul style="list-style-type: none"> ○D-MATの宿泊所としていわき平競輪場選手宿舎提供 (3/18~5/3) ○水道局の応援職員の宿泊所としていわき平競輪場選手宿舎提供 (3/22~4/20) ○上記業務以外の他市町村応援職員の宿泊所としていわき平競輪場選手宿舎提供 (4/11~5/6)
安否情報コーナーの設置	<ul style="list-style-type: none"> ○災害対策本部及び各地区本部に安否情報コーナー設置 (3/12) ○安否情報コーナーを1ヶ所に集約し、業務を継続 (3/22~)

買物バスの運行	○避難所に避難している被災者の買物を支援するため、市内スーパーを巡回する買物バスを運行（3/23～26）
総合窓口の設置	<p>○市文化センターに被災者支援のための総合窓口を設置 【3/29～開設】 •り災・被災証明 •災害弔慰金・被災救助費等給付金など •中小企業融資等支援 •住宅の一時提供 ※現在は担当課執務室へ異動した窓口 •税全般相談 (本庁税務課、資産税課、市民税課) •ごみ処理相談(環境整備課) •農林水産業支援(農政水産課) •小中学校転入転出(教育委員会学校教育課) •水道料金相談(水道局料金課)</p> <p style="text-align: right;">【4/11～開設】 •住宅の応急修理 【7/5～開設予定】 •市県民税等の減免</p>
市民向け食糧配布	○市内物資不足に対応するため、公民館や支所等を活用し、食糧や生活用品の配布を実施（3/21、3/22、3/23、3/25、3/26、3/28 計6回）
要援護者への食糧配布	○要援護者台帳を活用し、民生委員等を活用した食料配布を実施（3/29～5/10）
災害ゴミ受け入れ場所の確保	<p>○地震や津波で発生した災害ゴミ等を受け入れるため、仁井田運動場、小名浜工業団地北緑地グランド、勿来市民運動場を仮置き場として設置（3/30～）</p> <p>【小名浜地区】 ○小名浜工業団地北緑地グランド（3/30～4/30）⇒小名浜港運動施設ソフトボール場（5/1～7/10予定）</p> <p>【四倉地区】 ○仁井田運動場（3/30～4/17）⇒四倉市民運動場（4/18～7/10予定）⇒八日十日埋立処分跡地（7/11（予定）～）</p> <p>【勿来地区】 ○勿来市民運動場（3/30～7/10予定）⇒クリンピーの丘（7/11（予定）～）</p>
臨時の雇用の確保	<p>○内定取消者や新卒未内定者を対象とした市臨時職員の募集開始（4/14～4/20）</p> <p>○内定取消者や新卒未内定者を対象とした市臨時職員として採用（5/1）</p>
一時提供住宅の提供	<p>【第一次募集】 ○住家等被害による避難者の住居確保方策として、雇用促進住宅、民間借り上げ住宅による一時的な住宅の募集開始（3/29～4/8）</p> <p>【第二次募集】 ○住家等被害による避難者の住居確保方策として、雇用促進住宅、民間借り上げ住宅による一時的な住宅の募集開始（4/29～5/5）</p> <p>【最終募集】 ○住家等被害による避難者の住居確保方策として、雇用促進住宅、民間借り上げ住宅による一時的な住宅の募集開始（（予定）7/2～7/8）</p>
被災自動車の一時保管と引き取り	○津波等で流出した自動車を一時的に保管し、所有者に引渡しを行う。期限までに申し出なければ処分。（3月中旬より）